

# 木古内交通



令和6年10月  
木古内警察署交通係  
第48号

## 自主返納、自宅に訪問します！

北海道における令和5年中に発生した死亡事故では、第一当事者の3割以上が65歳以上の高齢の方となっています。

「もう1回だけ更新しようかな…」

「免許を残しとしても損はない…」

と、運転のやめ時が分からなくなっています。

免許を持っていると、多少無理をしてでも車に乗ってしまいます。



「ちょっと、近くのスーパーまで…」

統計的に、買い物目的の運転による高齢者の交通事故の発生が多くなっています。

大きな事故を起こして取り返しがつかなくなる前に、勇気を持って卒業(自主返納)しませんか？

木古内警察署では、免許の返納を希望する方と事前の打ち合わせのうえ、自宅に訪問して手続きを行う取り組みを行っています。

免許の自主返納を考えている方や、ご家族などで悩んでいる方は、下記の窓口に相談してください。

木古内警察署 交通係 免許窓口

01392-2-4110 (内線415)

《不審な電話やメールが来たら、警察相談ダイヤル”#9110”》